

# 技術士 第二次試験 模擬答案用紙

受験番号		技術部門	部門
問題番号	H19 1-13	選択科目	科目
答案使用枚数	1 枚目 枚中	専門とする事項	

○受験番号、答案使用枚数、選択科目及び専門とする事項の欄は必ず記入すること。

1	.	工	事	品	質	確	保	の	た	め	に	民	間	技	術	を	活	用	し	た	入	札	契	
約	方	式	に	つ	い	て																		
1	)	総	合	評	価	落	札	方	式															
		総	合	評	価	落	札	方	式	と	は	、	入	札	価	格	の	み	な	ら	ず	入	札	参
加	希	望	者	か	ら	提	出	さ	れ	た	技	術	提	案	と	、	価	格	と	の	総	合	的	
な	評	価	に	よ	り	契	約	の	相	手	方	を	決	定	す	る	方	式	で	あ	る	。	入	
札	参	加	者	の	技	術	力	と	価	格	と	を	総	合	的	に	評	価	す	る	た	め	、	
技	術	提	案	の	評	価	が	高	け	れ	ば	入	札	価	格	が	高	額	で	あ	っ	て	も	
契	約	の	相	手	方	と	な	れ	る	。	評	価	方	式	に	は	①	高	度	技	術	提	案	
型	②	標	準	型	③	簡	易	型	の	3	方	式	が	あ	り	、	評	価	値	算	出	方	法	
に	は	除	算	方	式	と	加	算	方	式	が	用	い	ら	れ	る	。	国	土	交	通	省	で	
は	V	F	M	の	考	え	方	に	即	し	た	除	算	方	式	を	標	準	と	し	て	い	る	
除	算	方	式	で	の	評	価	値	は	、	評	価	値	=	(	標	準	点	+	加	算	点	)	
/	(	入	札	価	格	)	で	算	出	さ	れ	る	。											
2	)	設	計	施	工	一	括	発	注	方	式													
		設	計	施	工	一	括	発	注	方	式	と	は	、	工	事	目	的	物	の	構	造	形	式
や	主	要	諸	元	を	含	め	た	設	計	を	施	工	と	一	括	し	て	発	注	す	る	方	
式	で	あ	り	、	民	間	企	業	の	優	れ	た	技	術	力	を	活	用	し	設	計	施	工	
の	品	質	確	保	と	合	理	的	な	設	計	、	効	率	性	を	目	指	す	方	式	で	あ	
る	。	こ	れ	ま	で	の	国	交	省	の	土	木	事	業	に	お	い	て	は	、	昭	和	3	
年	の	事	務	次	官	通	達	に	よ	り	、	設	計	受	託	者	は	当	該	工	事	の	入	
札	に	参	加	で	き	な	い	「	設	計	施	工	分	離	」	が	原	則	と	し	て	運	用	
さ	れ	て	き	た	。	し	か	し	、	工	事	品	質	確	保	の	一	環	と	し	て	、	設	
計	施	工	技	術	が	一	体	で	開	発	さ	れ	る	こ	と	に	よ	り	、	民	間	企	業	
が	有	す	る	特	別	な	設	計	・	施	工	技	術	を	一	括	し	て	採	用	す	る	こ	

●裏面は使用しないで下さい。 ●裏面に記載された解答は無効とします。

24字×25字

## 技術士 第二次試験 模擬答案用紙

<b>受験番号</b>		<b>技術部門</b>	<b>部門</b>
<b>問題番号</b>	<b>H19 1-13</b>	<b>選択科目</b>	<b>科目</b>
<b>答案使用枚数</b>	<b>2 枚目 枚中</b>	<b>専門とする事項</b>	

○受験番号、答案使用枚数、選択科目及び専門とする事項の欄は必ず記入すること。

と	が	有	利	な	工	事	を	対	象	と	し	て	、	「	設	計	施	工	分	離	原	則	」	
の	例	外	と	し	て	実	施	さ	れ	て	い	る	。	一	括	発	注	に	よ	り	施	工	を	
見	据	え	た	設	計	が	可	能	と	な	り	、	工	事	品	質	の	一	層	の	向	上	と	
ラ	イ	フ	サ	イ	ク	ル	コ	ス	ト	の	縮	減	が	図	ら	れ	る	こ	と	と	な	る	。	
3	)	性	能	規	定	発	注	方	式															
		性	能	規	定	発	注	方	式	と	は	、	工	事	目	的	物	の	構	造	・	寸	法	・
材	質	・	施	工	方	法	な	ど	の	仕	様	を	詳	細	に	規	定	せ	ず	、	目	的	物	
に	必	要	な	性	能	を	規	定	し	た	上	で	そ	の	性	能	を	満	足	す	る	こ	と	
を	要	件	と	し	て	発	注	を	行	う	方	式	で	あ	る	。	目	的	物	の	目	標	性	
能	と	性	能	検	証	方	法	を	示	し	て	発	注	す	る	こ	と	に	よ	り	、	従	来	
と	は	異	な	る	仕	様	を	許	容	し	コ	ス	ト	縮	減	と	民	間	技	術	開	発	の	
促	進	を	図	る	も	の	で	あ	る	。	仕	様	を	規	定	し	な	い	た	め	、	受	注	
者	の	技	術	力	や	工	夫	を	活	か	し	や	す	く	、	新	技	術	の	開	発	に	よ	
る	品	質	・	性	能	の	向	上	や	コ	ス	ト	縮	減	が	可	能	で	あ	る	。			
2	・	民	間	技	術	導	入	を	促	進	す	る	た	め	工	夫	す	べ	き	事	項			
1	)	総	合	評	価	方	式	に	お	い	て	工	夫	す	べ	き	事	項						
		総	合	評	価	方	式	に	お	い	て	は	、	発	注	者	が	求	め	る	技	術	提	案
の	適	正	化	と	範	囲	の	明	確	化	が	必	要	で	あ	る	。	理	由	は	次	の	と	
お	り	で	あ	る	。	①	技	術	提	案	課	題	が	現	地	に	即	し	た	も	の	に	な	
っ	て	お	ら	ず	、	結	果	と	し	て	技	術	評	価	よ	り	価	格	が	勝	る	場	合	
が	あ	る	こ	と	。	②	評	価	対	象	と	な	ら	な	い	事	項	や	加	点	上	限	が	
示	さ	れ	ず	、	オ	ー	バ	ー	ス	ペ	ック	提	案	や	加	点	評	価	の	対	象	と		
な	ら	な	い	提	案	が	行	わ	れ	る	場	合	が	あ	る	こ	と	。						
2	)	設	計	施	工	一	括	発	注	方	式	に	お	い	て	工	夫	す	べ	き	事	項		
		設	計	施	工	一	括	発	注	方	式	に	お	い	て	は	、	設	計	内	容	に	対	す

●裏面は使用しないで下さい。 ●裏面に記載された解答は無効とします。

24字×25字

## 技術士 第二次試験 模擬答案用紙

受験番号		技術部門	部門
問題番号	H19 1-13	選択科目	科目
答案使用枚数	3 枚目 枚中	専門とする事項	

○受験番号、答案使用枚数、選択科目及び専門とする事項の欄は必ず記入すること。

る	客	観	性	の	確	保	が	あ	る	。	理	由	は	次	の	と	お	り	で	あ	る	。	①	
設	計	施	工	分	離	発	注	に	比	べ	、	施	工	者	側	へ	偏	っ	た	設	計	と	な	
り	や	す	く	、	設	計	者	・	発	注	者	の	チ	ェ	ッ	ク	が	働	き	に	く	い	。	
②	設	計	者	・	施	工	者	の	明	確	な	責	任	区	分	が	曖	昧	に	な	り	や	す	
い	。	③	設	計	・	施	工	に	対	す	る	発	注	者	の	チ	ェ	ッ	ク	が	お	ろ	そ	
か	に	な	り	、	受	注	者	へ	の	丸	投	げ	状	態	に	な	り	や	す	い	。			
3	)	性	能	規	定	発	注	方	式	に	お	い	て	工	夫	す	べ	き	事	項				
		性	能	規	定	発	注	方	式	に	お	い	て	は	、	技	術	基	準	の	性	能	規	定
と	性	能	検	証	照	査	技	術	の	確	立	が	あ	る	。	理	由	は	次	の	と	お	り	
で	あ	る	。	①	現	時	点	で	は	対	象	工	種	が	道	路	の	排	水	性	舗	装	な	
ど	に	限	ら	れ	て	お	り	、	他	工	種	に	拡	大	す	る	た	め	に	は	技	術	基	
準	の	性	能	規	定	化	や	性	能	照	査	技	術	の	確	立	が	必	要	で	あ	る	。	
3	・	優	れ	た	技	術	者	確	保	の	た	め	に	改	善	す	べ	き	事	項				
		改	善	す	べ	き	事	項	を	3	つ	挙	げ	る	。									
1	)	不	適	格	業	者	の	排	除	と	技	術	力	を	考	慮	し	た	入	札	契	約	シ	
ス	テ	ム	の	拡	充	：	施	工	者	の	技	術	力	を	考	慮	し	た	入	札	契	約	シ	
ス	テ	ム	の	拡	充	と	共	に	、	企	業	の	技	術	力	だ	け	で	な	く	担	当	技	
術	者	の	能	力	や	表	彰	履	歴	も	考	慮	し	た	シ	ス	テ	ム	と	す	る	。		
2	)	工	事	発	注	時	期	の	平	準	化	：	工	事	時	期	の	集	中	に	よ	る	、	
技	術	者	不	足	や	困	い	込	み	を	避	け	る	た	め	、	発	注	時	期	の	平	準	
化	を	行	う	。																				
3	)	技	術	者	の	1	工	事	へ	の	長	期	拘	束	の	緩	和	：	工	事	発	注	後	
に	協	議	等	に	時	間	が	か	か	り	、	手	待	ち	期	間	が	長	い	工	事	に	お	
い	て	、	技	術	者	の	拘	束	を	避	け	る	た	め	、	技	術	者	交	替	要	件	の	
緩	和	を	行	う	。																		以	
																							上	

●裏面は使用しないで下さい。 ●裏面に記載された解答は無効とします。

24字×25字